

防災訓練の結果の概要（個別訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する個別訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

2. 実施日および対象施設

（1）実施日

2023年12月15日（金）～2024年9月30日（月）

（2）対象施設

加工施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

（1）実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

（2）評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

（3）参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、訓練評価者は参加人数には含めない。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【濃縮事業部対策本部】

（1）通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

（2）救護訓練

加工施設内にいる作業員等が、放射性物質により汚染または地震等により作業員等が負傷し、救護が必要となる状況を想定した。

（3）モニタリング訓練

放射性物質が建屋内外等に放出が発生し、建屋内および敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性があるため、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

（4）避難誘導訓練

加工施設内にいる作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と認める訓練

a. 事業部対策本部対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部の設置および事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. 運転管理訓練

放射性物質が建屋内外等に放出される可能性があり、プラント停止等が必要となる状況を想定した。

c. 放水訓練

放射性物質が建屋内外等に放出される可能性があり、建屋に放水等が必要となる状況を想定した。

d. 設備応急訓練

建屋、設備および機器の破損箇所から放射性物質が放出され、損傷箇所の応急措置が必要となる状況を想定した。

e. 消火訓練

放射性物質が建屋内外等に放出されている環境下で火災が発生し、化学消防車等による消火活動が必要となる状況を想定した。

f. 全社対策本部等（E R C 対応含む）との連携訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

【全社対策本部】

(1) その他必要と認める訓練

a. 事務局対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部支援、通報連絡、事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. 電力対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動ならびに原子力事業所災害対策支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

c. 放射線情報収集訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて情報収集等が必要となる状況を想定した。

d. 広報対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じてプレス文・Q A 共有DBによる情報共有、六ヶ所村等対応、当社施設見学者の避難誘導、報道機関対応、プレスセンター開設等が必要となる状況を想定した。

e. 総務対応訓練

警戒事態該当事象が発生し、状況に応じて要員（社員含む）の避難誘導、点呼・安否確認等、

放射性物質による汚染を伴う傷病者に対する応急措置、病院の手配、搬送・連携が必要となる状況を想定した。

f．青森対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて青森県および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

g．東京対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて国、原子力規制庁および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

h．ERC対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、ERC対応が必要となる状況を想定した。

i．オフサイトセンター対応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、オフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

j．原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下、「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

5．防災訓練の項目

個別訓練

6．訓練結果の概要（添付資料参照）

各個別訓練の結果の概要は「添付資料」に記載のとおり。

7．訓練の評価

各個別訓練の評価結果は「添付資料」に記載のとおり。

8．今後の原子力災害対策に向けた改善点

各個別訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

個別訓練の概要

以 上

個別訓練の概要

【濃縮事業部対策本部】

(１) 通報訓練（実施回数：２６回、参加人数：延べ１２８名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・EAL判断基準に基づく通報区分、通報様式および通報連絡先の確認を実施。 ・EAL該当事象の発生等を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む。）を実施。 ・緊急時対策所の通信機器が使用できない場合の代替手段の確認を実施。	①本部事務局班長 ②本部事務局員、連絡責任者	良	情報統括者の確認に時間要することから、前回から追加・変更している情報にアンダーラインや色付け等で強調する運用とした。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(２) 救護訓練（実施回数：１２回、参加人数：延べ１１７名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・負傷者の発生を想定し、負傷者の引渡し、負傷者の情報伝達方法の確認、治療のために健康管理室または保健管理建屋までの搬送、外部機関への連絡対応を実施。	①救護班長 ②救護班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
・負傷者を公設消防および救護班へ引渡すまでの汚染者の身体サーベイ、除染、汚染拡大防止、除染機材の取扱い（防護服装備の着装訓練含む。）を実施。 ・フッ化水素暴露者（複数発生時含む。）への対処および汚染拡大防止を実施。 ・チェンジングルーム等の迅速な資機材移動および設営を実施。	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	・チェンジングルームの設営に時間を要していたため、設営を容易にできる仕様へと変更した。 ・チェンジングルームの運搬において、段差がある部屋での運搬は、足を踏み外す・躓いて転倒するリスクがあることから、スロープの使用により段差をなくした。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（３）モニタリング訓練（実施回数：１０回、参加人数：延べ１３８名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- サーベイメータによる線量当量率および表面汚染密度測定、可搬式ダストサンプラによるダスト測定等を実施。 - モニタリングポスト／気象観測データ監視システムの監視および建屋周辺のフッ化水素濃度測定対応を実施。 - モニタリングカーによる環境放射線のモニタリングおよび大気浮遊じんのサンプリング・測定を実施。	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（４）避難誘導訓練（実施回数：２９回、参加人数：延べ３１６名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 通常使用する避難経路の確認および通行不可を想定し、行方不明者の捜索・救助方法を含めた避難誘導等を実施。 - 現場活動の情報収集、携帯用装備台帳の操作確認および現場救助用資機材などの着装を実施。	①総務班長 ②総務班員	良	均質槽の漏えい状況および従業員の退避状況を確認するために使用する監視カメラのリアルタイム映像を、対策本部内にも共有し、戦略立案等に有効に活用できるようにした。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
中央制御室からページング装置を使用した現場作業員への避難誘導を実施。	①運転管理班長 ②運転管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
管理区域の出入管理（外部電源喪失時等含む）、管理区域内の避難者状況の確認および非常扉等からの退出者の措置対応を実施。	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(５) その他必要と認める訓練

a. 事業部対策本部対応訓練（実施回数：１回、参加人数：延べ１３０名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・事業部対策本部の設置、防災体制の発令、EAL判断、発話等に関する総括活動を実施。 ・クロノロジーシステム(情報共有システム)の操作方法の確認を実施。	①訓練事務局 ②原子力防災要員	良	各機能班による現場の状況を視覚的にも共有できるよう、報告と一緒に、ホワイトボードへ地図・駒・手書き等で情報を掲示し、迅速に共有できる運用に見直した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

b. 運転管理訓練（実施回数：６３回、参加人数：延べ５０１名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・中央制御室および現場における異常時対処を実施。 ・COPおよびクロノロジーシステム入力の実施。	①運転管理班長 ②運転管理班員	良	情報統括者の確認に時間要することから、前回から追加・変更している情報にアンダーラインや色付け等で強調する運用とした。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

c. 放水訓練（実施回数：１５回、参加人数：延べ１３６名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・化学消防車および屋外消火栓を使用した実放水を実施。 ・化学消防車および防火水槽を使用した実放水を実施。 ・屋上放水装置および耐震貯水槽を使用した実放水を実施。	①消火班長 ②消火班員	良	屋上放水装置の接続ラインについて、主ラインと予備ラインの識別がされていないことから、接続管へ識別を明確にし、接続間違いが発生しない仕組みにした。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

d. 消火訓練（実施回数：３２回、参加人数：延べ２４２名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・空気呼吸器の装着および化学消防車の操作による実放水を実施。 ・可搬式消火ポンプおよび屋外消火栓を用いた実放水を実施。	①消火班長 ②消火班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
・空気呼吸器の装着および消火活動に使用する資機材の使用方法的確認を実施。	①運転管理班長 ②運転管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

e. 設備応急訓練（実施回数：２３回、参加人数：延べ１９６名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・屋内外へUF ₆ が漏えいした場合を想定し、防護具装着および重大事故用資機材による応急復旧活動を実施。	①設備応急班長 ②設備応急班員	良	化学防護服の着用により、通常の入域ゲートではGBの読み取りおよび通行に時間を要するため、放射線管理班と連携し、装着を目視確認できる運用およびバイパスゲートを使用して迅速に活動できる運用へ見直した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

f. E R C対応訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ１１名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・E R C対応および他社事例等の確認を実施。 ・E R Cプラント班（社内模擬）を設置して、対応機器や資機材によるE R Cプラント班に対する情報提供に関する対応を実施。	①本部事務局班長 ②本部事務局員、E R C対応者	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

※本部事務局（訓練事務局）が訓練実施主体として実施した。

【全社対策本部】

（１）その他必要と認める訓練

a．事務局対応訓練（実施回数：１回、参加人数：延べ１９名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・全社対策本部および事業部対策本部との情報共有ならびに全社対策本部内での情報共有。 ・本部決定事項の指示および伝達。 ・事業部対策本部からの支援要請に対して支援の実施。 ・原子力事業所災害対策支援拠点の運営。	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員 他	良	・全社対策本部席において社外へ正確な情報発信が確認できるよう即応センターとE R Cプラント班への対応状況の映像を直接視聴し、社外への正確な情報を確認できるよう改善した。 ・全社対策本部席に３事業部４施設からの通報文が適宜配付され、確認したい通報文が探しにくいことから、通報文に手書きで発信事業部と何報の通報文かわかるよう追記する改善を実施した。 ・全社対策本部内の各機能班がプリンタ使用時に印刷渋滞が発生し円滑な活動に支障が生じたことから、機能班別にプリンタの使用分担を見直し、印刷の渋滞を改善した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

b. 電力対応訓練（実施回数：５回、参加人数：延べ３９名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動。 - 電力対応班の活動対応の全社対策本部内での情報共有。 - 原子力事業所災害対策支援拠点との情報連携。 - 原子力事業所災害対策支援拠点における通信機器設営。	①電力対応副班長 ②全社対策本部要員（電力対応班）	良	- ホワイトボードを４分割（本社、再・廃、濃・埋、その他）に分割した。 - 後方支援拠点において衛星FAX収納箱の取違えが発生しないよう設営手順書の改正を実施した - 全社対策本部内で支援統括と電力対応班長との席が離れており、連携に支障があることから、トランシーバを設置して情報共有の連携を改善した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

c. 放射線情報収集訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ４名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 発災事業部の放射線に関する情報を収集し、全社対策本部内への共有対応。 - 原子力災害発生時に現場の復旧作業等に従事する作業者の出入管理に関する対応 - 緊急時モニタリングセンター（EMC）等との連携。	①放射線情報収集班長 ②全社対策本部要員（放射線情報収集班）	良	・特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

d. 広報対応訓練（実施回数：４回、参加人数：延べ２２名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 報道機関対応・プレススレートメント作成 - 記者会見対応。 - プレス文・ＱＡ共有ＤＢによる情報共有。 - 六ヶ所村等対応。 - 当社施設見学者の避難誘導。 - オフサイトセンター広報班、国等との連携。 - 事業部広報班との連携。	①広報班長 ②全社対策本部要員（広報班）	良	・特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

e. 総務対応訓練（実施回数：３回、参加人数：延べ３７１２名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 安否確認システムによる訓練対象者への安否確認連絡の実施。 - 応急資機材等の調達および輸送、対策要員の食料、被服類、宿泊の対応。 - 被災者の救護。 - 原子力災害医療（応急、除染措置）の実施 - 医師、病院の手配。	①全社対策本部総務班長 ②全社対策本部要員（総務班）	良	・特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

f. 青森対応訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ５２名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 青森県対応。 - 報道機関からの問合せ対応。	①青森班長 ②全社対策本部要員（青森班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

g. 東京対応訓練（実施回数：３回、参加人数：延べ５１名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・国および原子力規制庁対応。 ・原子力規制庁緊急時対応センター（リエゾン）対応。 ・電事連、報道機関からの問合せ対応。	①東京班長 ②全社対策本部要員（東京班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

h. E R C対応訓練（宿直対応を含む。）（実施回数：２２回、参加人数：延べ８８名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・E R C対応に関する基本動作。 ・E R C情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集。 ・E R C備付資料やC O P等を活用したE R Cプラント班に対する情報共有。 ・事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等を基に１０条確認会議および１５条認定会議対応。	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員、E R C対応要員	良	・E R C対応者へ原災事象の進展の速さに応じてE R Cプラント班へ速やかな情報共有できるようC O P等資料の配付時間を２０分間隔から１０分～１５分間隔に短縮した。 ・E R C対応Q A係の配置をE R C対応者と連携しやすい場所へ変更。 ・E R C対応ブースの設置機器の操作方法を配備。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

i. オフサイトセンター対応訓練（実施回数：１回、参加人数：延べ１９名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施。 ・現地への要員参集、情報共有データベースによる情報入手(プラント状況、事故の進展予測など)、情報入力および全社対策本部への連絡方法の確認を実施。	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員(オフサイトセンター派遣要員)	良	・オフサイトセンター事業部ブースにＴＶ会議システムの操作方法やＴＶ会議システム接続先など事業者ブースに配備した。 ・オフサイトセンターチームにおいてエマージェンシーコール受信からオフサイトセンター到着までの対応チェックリストを整備した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

j. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ３８名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・汚染検査テント・除染テント設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作。 ・施設からの退域を想定した要員の出入管理対応。 ・要員および車両のスクリーニングおよび除染対応。	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 他	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。